

研究主幹に聞く 「サイバー安全社会に向けて：企業の責任・国家の責務」プロジェクト

Society5.0時代の サイバーセキュリティを検討する

中曽根康弘世界平和研究所主任研究員

大澤 淳氏



21世紀政策研究所では、サイバーセキュリティに関する研究プロジェクト（研究主幹：大澤淳・中曽根康弘世界平和研究所主任研究員）を立ち上げ、サイバーリスクの変容やサイバーセキュリティの在り方について研究を進めています。AI、IoT、ビッグデータ等の活用により、あらゆるモノや人がサイバー空間とつながるSociety5.0時代が到来すると、ビジネスから人々の生活に至るまで、サイバーセキュリティ上の脅威は一層高まるものとみられます。そこで、大澤研究主幹にわが国のサイバーセキュリティの現状や課題等について、お話を伺いました。（4月27日）

——わが国のサイバーセキュリティの現状について教えてください。

2012年度にも、21世紀政策研究所のサイバーセキュリティ研究プロジェクトに携わりましたが、その頃はサイバー攻撃に対する社会の認知度がまだ低い状態でした。その後、様々な事案が発生したことで、現在はサイバーセキュリティに対する世の中の認識が高まり、「守る」という点ではセキュリティ技術の進歩や企業努力によって一定の水準に達してきたといえます。

しかし、海外では、「サイバーセキュリティ」が国の安全保障の問題として広義に捉えられており、

サイバー空間で攻撃者がどのような行動を取っているのかについての「状況認識」も「サイバーセキュリティ」に含まれています。つまり、諸外国においては、日本のような受動的な防御に加え、反撃も含めたより能動的なサイバーディフェンスを行っており、そうした視点は日本にまだ足りないと考えています。

——近年のサイバー攻撃にはどのような変化が生じているのでしょうか。

2017年にWannacry、Not-Petyaという2つのサイバー攻撃が発生しましたが、これらは国家が関与するサイバー攻撃でした。国家が自らの技術を活かして民間企業などを攻撃するという意味では、この1年間でサイバー空間におけるリスクがより一層高まっています。わが国として、果たして今までの受動的な防御だけでこうした新しい攻撃に対処できるのかという問題に直面しています。

上記の2つの事例では、ある程度セキュリティにお金をかけているであろうグローバル企業ですら、攻撃を防ぐことができず、国家が関与する攻撃に対しては受動的な防御のみでは防げないことを示しています。また、Wannacryのケースでは、1週間から10日ほどで世界的に感染が広がっていて、日本企業の一部も被害を公表しています。防げないという

（次頁に続く）

ことと、世界で一斉に感染が広がるリスクもあることから、私は、WannacryやNot-Petyaのようなケースを「サイバーパンデミック」と表現しています。昨年の事案は欧州中心に発生した事案だったため、日本企業の被害は幸い少なかったのですが、このサイバーパンデミックが仮にアジアを中心に起こった場合、日本企業の業務継続にも影響を与えかねません。

——わが国におけるサイバーセキュリティは、どのような課題があるのでしょうか。

受動的な防御を越えて、サイバー空間で一体何が起きているのかを把握することに対しては、国や企業の体制が十分に整っていないことがわが国の現状だと思います。また、日本でサイバーセキュリティの技術を導入する際には、欧米の技術をそのまま買ってくるのが圧倒的に多く、オリジナルのサイバーセキュリティの産業や人材が育っていないという問題もあります。

サイバーパンデミックや国家が関与するサイバー攻撃に対しては、残念ながら企業単体では自分のネットワークを守りきることができません。そのため、国家の責務として、政府がサイバー攻撃の背後にいる国家主体に対して牽制・抑止を行なう必要があると考えています。一方、民間企業は、攻撃の様態に関する情報共有をきちんと行なっていく責任があると考えています。

キーワードは、「サイバー状況把握（CSA：Cyber Situational Awareness）」です。誰がどのような手口で何を目的に攻撃しているのかをリアルタイムに把握することによって、まだ攻撃されていないところを守ることができます。これは、今後最も重要な課題の一つです。

ここから先の10年を考えたとき、IoT、ビッグデータ、AIなどの普及により、常にネットワークと繋がる社会になる中、産業活動だけでなく、生活や国家の運営なども依拠するサイバー空間を安全に保つことができるのか、今まで以上に大きな課題と

なっていくでしょう。

——今回の研究プロジェクトの目的は何ですか。

新しいリスクの顕在化やSociety5.0時代におけるサイバー空間というものを考えた時に、具体的にどのようなリスクが生じるのかを把握することが、本研究プロジェクトの目的の一つとなります。近年、国家が関与するサイバー攻撃の増加や、米国大統領選挙でみられたようなサイバー空間を利用した内政干渉など、サイバーリスクが変容しています。しかしながら、こうしたサイバーリスクの変容に関し、日本の社会ではまだ理解が進んでいません。このプロジェクトでは、サイバーリスクの変容を明らかにし、会員企業をはじめとする日本の産業界の皆様と認識を共有したいと思います。

加えて、今後、ネットワークにつながった機器が自律的に社会の中で働く時代となります。その中で、サイバーリスクの変容を踏まえ、サイバー空間の安全を維持するために産業界としてどのような対応が必要なのか。具体的には、セキュリティの在り方として、どのような技術を採用すべきか、どのような体制をとる必要があるのか、どのくらい予算をかける必要があるのかといったことや、CSAの観点から、業界内あるいは業界を跨いだサイバー攻撃情報の共有をどのように行っていくのかについてもお示ししたいと思います。

また、サイバー攻撃の中には、企業がある程度のコストをかけてセキュリティ対策を講じていても防げないものがあり、国の責務としては、国家を主体としたサイバー攻撃の情報をいち早く把握して、攻撃主体であると考えられる国に対し、外交的な抗議や経済制裁などを行い、相手の国の行動を抑止することが考えられます。このような国の責務を果たす上で、どのような法制度が必要なのか、どのような官民連携が必要なのか、そういったことも議論していきたいと思います。

さらに、社会のあり方や企業の文化について、欧米諸国では、サイバー攻撃を受けた企業が被害状況

をいち早く社会に公表し、そうすることで、できるだけ他の企業が同様の被害にあわないようにすることがトレンドとなりつつあります。一方、日本の場合、サイバー攻撃による被害が生じた際には、企業が責任を感じる、あるいは被害を隠すということもあります。そうした社会のあり方や企業の文化なども、この研究プロジェクトの中で議論したいと考えています。

——21研の研究プロジェクトだからこそ議論できることは、どのようなものがあるのでしょうか。

企業がどのような行動をすべきなのかという議論は、経団連本体でもなされていると思いますが、それとは異なる観点で、例えば国の法制度をどうすべきかという問題があります。

最近、政府が通信インフラ企業に対して漫画村のアクセス遮断を要請したという報道がありました。この議論には漫画家の著作権を守るという価値観と、憲法第21条に定められている「通信の秘密」を守るという価値観が衝突しています。同じことが、サイバーセキュリティの問題でも起こりうると考えています。サイバー攻撃の踏み台となるサーバからのアクセスを通信インフラ企業に遮断してもらえると、サイバー攻撃をすぐに防ぐことができますが、そのためには通信の中身を見て攻撃サーバを特定することが必要となります。つまり、サイバー空間を守るという価値観と、「通信の秘密」を守るという相反する価値観が衝突する領域となります。このような憲法にもかかわる価値の問題に関しては、政策研究の中で十分議論することが重要であると考えています。

また、欧米諸国では、サイバー空間を守っているのはインテリジェンス（諜報）機関です。そうした国同士であれば、インテリジェンス機関の情報共有制度の中でサイバー攻撃に関する情報を共有することができ、また、民間企業においてもセキュリティクリアランス制度（情報の取扱いができる者を認定する制度）が導入されているため、政府と民間企業

との間における情報共有が可能です。つまり、欧米諸国では、国家公務員だけでなく、民間企業に勤める人にもセキュリティクリアランス制度の対象を広げているため、クリアランスを持っている人同士で機微な情報を共有することができます。

一方、わが国は、特定秘密保護法によって政府におけるセキュリティクリアランス制度は確立していますが、民間企業にはセキュリティクリアランス制度がありません。そのため、国が把握している機微な情報を民間企業と共有することができません。欧米諸国の制度をみながら、日本としてどのような制度設計が良いのか、自由な議論の中で検討してみたいと思います。

国家が関与したとみられる主なサイバー攻撃事案

- 2015.12 ウクライナ東部の電力網に機能破壊型のサイバー攻撃で22万世帯が停電
(国家が関与する初の重要インフラへのサイバー攻撃)
- 2016.2 バングラデッシュ中銀からサイバー攻撃によるSWIFT不正送金被害
- 2016.3 スウェーデンニュースメディアに対する機能妨害型攻撃
- 2016.4 リトアニア議会に対する機能妨害型攻撃
- 2016.8 ベトナムの国際空港のシステムがサイバー攻撃により乗っ取られる
- 2016.11 サウジの政府機関・企業に対する機能破壊型攻撃
- 2016.11 米民主党全国委(DNC)に対するロシアによる情報窃取型攻撃
- 2016.12 ウクライナ首都の変電所へのサイバー攻撃により10万世帯が停電
- 2017.5 Wannacryランサムウェアが全世界に拡大(日米英など北朝鮮の犯行と断定し非難)
- 2017.6 Petya亜種ランサムウェアが全世界に拡大(米英豪加などロシアの犯行と断定し非難)
- 2017.10 Bad Rabbitランサムウェアがロシア東欧を中心に拡大
- 2018.2 韓国平昌オリンピック委員会への機能停止破壊型攻撃

インタビューを終えて

今Society5.0時代に向かうなか、人々の生活がより便利になる一方、サイバー攻撃の脅威は一層高まり、もはや誰もが避けることのできないリスクとなりつつあります。わが国のサイバーセキュリティは、情報連携や法制度、社会の在り方など様々な課題を抱えています。何よりもまずは国、産業界、社会がそれぞれの立場からサイバーセキュリティの問題を自らの問題として捉え、危機意識を常に抱きながら向き合っていくことの必要性を感じました。

本プロジェクトでは、今後、シンポジウムや報告書等を通じて研究成果の報告を予定しています。
(主任研究員 松藤希代子)

第126回シンポジウム 「情報化によるフードチェーン農業の構築」を開催

当研究所では、3月19日、研究プロジェクト「情報化によるフードバリューチェーンの構築」(研究主幹 大泉一貫 宮城大学名誉教授)の研究成果を踏まえ、東京・大手町の経団連会館で第126回シンポジウム「情報化によるフードチェーン農業の構築」を開催しました。

■研究報告「情報化によるフードチェーン農業の構築」

冒頭、大泉研究主幹が研究報告を行いました。まず、近年注目を集めているICT技術を活用したスマート農業は、プロダクトサイドのデータをもとに生産や経営の改善をはかる技術革新であるが、農業経営システム全体の改善を伴わなければ飛躍的な農業生産性の向上には結びつかないと述べました。そこで、農作物や食品のマーケットデータにもとづいてフードチェーン全体の最適化をはかる新たな農業経営システムをつくり、その中で技術革新を実現する必要があるとしました。さらにその先に、農業に限らず社会のあらゆるデータと農業が結びつくようデザインする、データ駆動型農業という社会システム改革を伴う将来像も示しました。

また、大企業がベンチャーを支援する形で参入していく方法が浸透しはじめている現状や、農業におけるオープンイノベーションの条件整備、川上産業におけるクラスター形成の必要性についても言及しました。

■事例報告

まず、日本電信電話株式会社の瀬戸りか氏(アグリガール001)とNTTドコモ株式会社の有本香織氏(アグリガール002)が「アグリガールからIoTデザインガールへ」について報告しました。NTTが様々なスタートアップ企業と連携することで、農業・畜産業・水産業のICT化の普及につなげている取り組みを紹介しました。

次に、NKアグリ株式会社の三原洋一 社長が「リコピン人参『こいくれない』の生産について」について報告しました。三原氏は、既存の流通規格では消費者のニーズが正確に捉えられておらず、需要を汲んだ商品で新しいバリューチェーンを創造することが必要だと述べました。

続いて、株式会社クボタの飯田聡 取締役が「KSASの取り組み、将来展望」について報告しました。飯田氏は、市場で求められる作物を、求められる時期に、求められる量だけ供給するため、データを活用した精密農業をIoT技術によって実現させることの重要性を訴えました。



■パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、大泉研究主幹をモデレータに、瀬戸りか氏、有本香織氏、三原洋一氏、飯田聡氏に加え、本研究プロジェクトの研究委員である本間正義 西南学院大学教授、山下一仁 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹、森川博之 東京大学大学院教授の間で活発な討議が行われました。

本間研究委員は、日本の農林水産業をただの素材提供産業としてではなく、全体で100兆円規模を目指す食品産業の一部として捉え、生産から消費までの一貫した流通体系を作ることで農業のマーケットインを実現することが必要だと主張しました。

山下研究委員は、生物や自然を相手にする農業は工業よりも複雑な判断が必要であり、このような複雑な意思決定にこそAIやICTの利用が有効で、そのためにはオープンに利用できるビッグデータが不可欠であると訴えました。

森川研究委員は、インベンション(技術)に留まらず、社会や顧客が本当に求めているものを提供するイノベーションでなければ民間の資金を集めることはできない。農業分野の情報技術もマーケティングの視点を持った技術革新が必要であると述べました。

その後、会場から質問を受けて、具体的にどうしたら日本の農業を変えていけるのか、農業関連データの収集、共有、分析、利用の効率的なあり方やその実現に向けてどのような課題があるのか、情報化によるフードバリューチェーンの構築を今後牽引する主体は誰になるのか、といった点について議論が行われました。

(主任研究員 白井聡明)

第127回シンポジウム 「データ利活用と産業化」を開催

当研究所は5月9日に、研究プロジェクト「データ利活用と産業化」（研究主幹、越塚登東京大学教授）のシンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、越塚研究主幹が1年半の研究の概要やその成果を報告するとともに、登壇した委員が報告書の要点を説明しました。

まず、越塚研究主幹が、日本の産業界でデータの利活用がうまく進んでいない、という問題意識や、ビジネスにおける成功事例と失敗事例の分析を含めた具体的なアプローチについて述べました。収集・蓄積されたデータの解析結果を現実のビジネスに活かすには、変革管理（Change Management）の考え方のもと組織の変革が必要であり、また高度な技術よりも、シンプルな遠隔制御などを利用した「見える化」など、もっと“あたりまえ”のことを実行すれば、事業において劇的に改善が見込める現場がまだ多数残っている、と指摘しました。また、日本は他国に比べて若い世代の理系専攻率が低く、工学系の学生の割合は必ずしも多くないが、プログラミ



ングの分野では世界ランキングの上位に常に位置しており、希望はあると述べました。

続いて、坂下哲也・日本情報経済社会推進協会常務理事からは自治体や中小企業でのデータ利活用事例の解説があり、若目田光生・日本電気データ流通戦略室長からは事業者がパーソナルデータを利活用するための課題などが指摘されました。また、矢野和男・日立製作所フェローは、データと人工知能（AI）は切っても切り離せない関係にあり、AIの時代になると、標準化・ルール指向といった従来の成功体験から脱皮し、多様性の重視やアウトカム指向に変わっていく必要がある、と述べました。

（主任研究員 岡野暁夫）

「データ利活用と産業化」目次

- 第1章 総論
- 第2章 政府・企業・地域などの取組み事例（外部講師からのヒアリングのまとめ）
- 第3章 日本の地方公共団体でのオープンデータの取組み
- 第4章 通信基盤におけるデータ利活用の現状と課題
- 第5章 データ利用の未来
- 第6章 パーソナルデータ利活用の期待と課題
- 第7章 データ利活用と人工知能

報告書「人工知能の本格的な普及に向けて」を公開

当研究所は研究プロジェクト「人工知能の本格的な普及に向けて」（研究主幹、國吉康夫東京大学教授）の報告書を公表しました。

当プロジェクトは、人工知能学、ロボット学の研究者、企業の研究者、作家などにより構成された研究会で、IT企業人や経済学、法学、社会学など各分野の専門家を総計で約10名を外部講師として招きながら、2年間にわたり、人工知能技術の現状と将来、またそれが産業と社会をどのように変えていくかについて、多面的な議論と検討を重ねてきました。またその間に、羽生善治棋聖ら将棋・囲碁のプロ棋士をゲストとするシンポジウムも開催しました。

本報告書では、まず第1章「危機感」で、人工知能（AI）の活用における変革が様々な産業分野で急速に進んでいる昨今の世界の状況と、それに対して日本が置かれた状況について説明しています。第2章「AIについて理解すべきこと」では、AIを産業分野で活用するためにはAIを理解することが必要との観点から、AIのできること、できないことを概説しています。第3章「日本企業が取り組むべきこと」では、日本企業が強みをもつ分野からみた今後の参考例を挙げています。第4章「AIが普及した未来像」では、各研究委員がそれぞれ考える未来像を語っています。ま



國吉康夫研究主幹

た、國吉研究主幹と江間有沙東京大学特任講師の対談「AIの進歩と人間・社会」では、AIと人間・社会の関わり合いに関して現状と課題、将来展望を語り、本報告書の最後には、SF作家の瀬名秀明研究委員による特別寄稿「ひとりひとりがAIと向き合う」を載せています。

なお、本プロジェクトが開催した3回のシンポジウム「人工知能の現在と将来、それは産業・社会の何を変えるか（2016年10月）」「プロ棋士から見たAIと人—これからの経営・社会への示唆（2017年6月）」「人工知能の本格的な普及に向けて—AIの可能性と日本の未来を考える（同年10月）」も当研究所のホームページ<http://www.21ppi.org/pocket/index.html>に掲載しています（21世紀政策研究所新書62、64、66）。

（主任研究員 岡野暁夫）

報告書「人工知能の本格的な普及に向けて」（目次）

はじめに

コラム1 企業アンケート調査結果

対談 AIの進歩と人間・社会

コラム2 エクスポネンシャル

第1章 危機感

第2章 AIについて理解すべきこと

第3章 日本企業が取り組むべきこと

第4章 AIが普及した未来像

特別寄稿 ひとりひとりがAIと向き合う

講演会「Brexit交渉とEUの経済外交～日本の産業界への処方箋～」を開催

当研究所は4月16日、講演会「Brexit交渉とEUの経済外交～日本の産業界への処方箋～」を開催しました。

今回の講演会は、研究プロジェクト「英国のEU離脱とEUの将来展望」の一環として、渡邊頼純 研究委員（慶應義塾大学教授）をモデレータに、ロンドン・スクールオブエコノミクス（LSE）のステファン・ウォルコック博士の参加を得てBrexit交渉の現状やBrexit後の英国とEUの関係などを解説しました。

■ステファン・ウォルコック博士の講演概要

(1) Brexit交渉における英国とEUの立場

冒頭、ステファン・ウォルコック博士は、英国が目指す姿を“チェリー”と“カゴ”に例えて、①単一市場にフリーアクセスができるもの、②相互認証や同等性評価によって対応するもの、③英国独自の規制を適用するもの、といふ3つの規制の枠組み（＝“カゴ”）が存在し、金融や自動車など分野（＝“チェリー”）に応じて、3つのいずれかに振り分けていく「いいとこどり」を英国は目指していると分析しました。

一方、EUは、カナダや韓国など既にFTAを締結している国から信頼性を失うリスクがあるため、英国の「いいとこどり」を認めず、単一市場に残るか否かの2択しかないという立場を示していると、英国とEUの立場の違いを明らかにしました。

(2) Brexit交渉の着地点

Brexit交渉の着地点は、英国・EU双方の譲れない一線（レッドライン）に合致する「CETA（EU－カナダ型FTA）プラス」の協定が現実的だろうと言及しました。

その上で、「CETAプラス」の「プラス」部分に何が含まれてくるのが重要であると指摘しました。例えば、国境管理を行なうことや規制の自立性の確保などが英国のレッドラインとして挙げられます。しかし、EU側は、既存のEU－第三国の関係にマイナスを与えうるものは受け入れ難く、例えばCETAなどで認められていないサービス分野の同等性の確保は難しいだろうと述べました。

(3) 今後の課題と日本企業への影響

英国とEUは、Brexit後もルールベースの開かれた



貿易体制を維持したいという共通の利害があると述べました。ただし、多国間主義からの脱却を図る米国や、既存の規範・ルールとは相容れない方向に向かっている中国の動向が、これから英国・EU双方にとって大きな課題になるだろうと指摘しました。

また、日本を含む第三国の企業における実務的な問題としては、国境管理体制の問題は避けられず、税関対応などのキャパシティ不足に伴う国境付近での渋滞発生が懸念されるほか、欧州域内にサプライチェーンが分散している企業は原産地規則の問題などが生じるだろうと分析しました。

■意見交換

後半では、渡邊委員の問題提起を受けて、ウォルコック博士が以下の見解を示しました。

まず、英国内における政治的な議論が経済的な合理性を重視する方向に変化しつつあることや、既に何らかのDealを成立させるための取組みも一定程度行なわれているため、全てを無に帰すことはしないだろう。しかしながら、アイルランド問題の合意が形成されない場合はNo Deal Brexit（協定なしの離脱）となる懸念もあると指摘しました。

次に、英国は既存の協定モデルではなく独自のモデルを追求しながらも、具体的な協定モデルを示せていないため、依然としてどのような協定モデルを英国が模索しているのかは不透明であると述べました。

最後に、日本を含む第三国の企業にとって、仮に英国がEUの原産地規則を使い続けなかった場合には、英国・EU間における製品の付加価値の基準が変わり、英国で製造した製品がEU域外の製品とみなされる可能性があることを指摘しました。

（主任研究員 松藤希代子）

解説記事を、週刊経団連タイムスに掲載中

21世紀政策研究所では、経団連の週刊経団連タイムス（毎週木曜日発行）に、研究主幹、研究委員を中心に執筆いただいて、以下の解説記事を掲載しています。各記事は、21世紀研のホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.21ppi.org/commentary/index.html>)

- | | |
|--|---|
| 1. データ利活用 (敬称略) | 5. 中国 |
| (1) 越塚 登：データ利活用と産業化—経営資源としてのデータの利活用（1月18日） | (1) 梶谷 懐：なぜ「山寨」とイノベーションが共存するのか（4月5日） |
| (2) 中尾彰宏：通信基盤におけるデータ利活用の現状と課題（2月15日） | (2) 木村公一朗：変わる中国、変わらない中国～起業を通じたイノベーション（4月12日） |
| (3) 坂下哲也：パーソナルデータ利用の現状と課題（2月22日） | 6. 解任・辞任相次ぐトランプ政権とパリ協定〈上・下〉（4月19日、26日） 有馬純 |
| 2. COP23と2018年の地球温暖化対策動向 有馬純 | 7. 米朝首脳会談と融和的ムードへの懸念（5月17日） 佐橋亮 |
| (1) COP23の結果とその評価（1月25日） | 8. フードチェーン農業と情報化で農業の成長産業化を〈上・下〉（5月24日、31日） 大泉一貫 |
| (2) パリ協定離脱を表明した米国の動向（2月1日） | 〈今後の予定〉 |
| (3) 日本へのインプリケーション（2月8日） | 9. パリ協定特別作業部会ボン会議報告（6月14日） 有馬純 |
| 3. トランプ政権のこの1年と今後 久保文明 | 10. 米国の貿易問題について（仮）（6月21日） 中川淳司 |
| (1) 米国の内政（3月8日） | 11. 米朝首脳会談後の朝鮮半島情勢（6月28日） 阪田恭代 |
| (2) 「トランプ外交」の変質をめぐって（3月15日） | |
| (3) 日米関係をめぐって（3月22日） | |
| 4. アメリカにおける不法移民問題（3月29日） 西山隆行 | |

What's new

- | | | |
|-------|--------|--|
| 3月19日 | 農業 | シンポジウム「情報化によるフードチェーン農業の構築」を開催しました。 |
| 4月16日 | 欧州 | 講演会「Brexit交渉とEUの経済外交～日本の産業界への処方箋～」を開催しました。 |
| 5月 9日 | データ利活用 | シンポジウム「データ利活用と産業化」を開催しました。 |
| 5月18日 | 地球環境 | 関西セミナー「パリ協定特別作業部会ボン会議報告および温暖化対策をめぐる最新情勢」を開催しました。 |
| 5月 | データ利活用 | 報告書「データ利活用と産業化」を公表しました。 |
| | AI | 報告書「人工知能の本格的な普及に向けて」を公表しました。 |
| | 農業 | 報告書「情報化によるフードチェーン農業の構築」を公表しました。 |

【今後の開催予定】

- | | | |
|-------|------|--|
| 6月14日 | 地球環境 | セミナー「パリ協定特別作業部会ボン会議報告およびドイツの最新情勢」を開催する予定です。 |
| 6月 | 国際租税 | 報告書「グローバル時代における新たな国際租税のあり方～BEPSプロジェクトの重要積み残し案件の棚卸し検証～」を公表する予定です。 |

※ 3月31日付けで香川明弘主任研究員、窪田庸子主任研究員、長谷川準主任研究員、宮本誠研究員が帰任しました。4月1日付けで、松原祐二主任研究員、笹森亜紀子主任研究員、若林慶浩研究員、川崎茂治韓国主任研究員が着任しました。



21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

URL <http://www.21ppi.org>